



# のおがた交通だより



## 特定小型原動機付自転車ってなに？

令和5年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボード等は  
特定小型原動機付自転車として分類され、新たな交通ルールが適用されます！

Q 特定小型原動機付自転車とは？

最高速度 **20km/h** 以下

定格出力 **0.6kw** 以下

車体の大きさ  
長さ **1.9m** 以下 幅 **0.6m** 以下

Q 誰が乗れる？ など

16歳以上であれば、運転免許証が無くても乗ることができます！

Q どこを走れる？

**車道**を通行しなければいけません。

Q 利用する前の注意点とは？

- ・車両が**道路運送車両の保安基準**に適合しているか
- ・**ナンバープレート**を取り付けているか
- ・**自賠責保険（共済）**に加入しているか



その他にも守らなければならないルールが沢山あります！

詳細な交通ルールや電動キックボードの基準等は、[福岡県警察ホームページ](#)に掲載しておりますので、運転される前に確認をするようお願いします。

# 秋の交通安全県民運動

運動期間  
令和5年9月21日(木)から同年9月30日(土)まで

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

飲酒運転の撲滅

暴力団の壊滅

飲酒運転の撲滅

性犯罪の根絶